犯罪多発注意報 発令通知内容

発	令	者	滋賀県警察本部長(「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議)
発令対	対象種	別	□ 子ども対象犯罪() 多発注意報■ 女性対象犯罪(痴漢等) 多発注意報□ 高齢者対象犯罪() 多発注意報□ その他犯罪() 多発注意報
発 令	期	間	平成27年11月13日(金)から平成27年11月22日(日)まで
発 令	地	域	 □ 県内全域 ■ 地域指定 ■ 大津地域 ■ 東近江地域 □ 湖東地域 □ 高島地域
 ※県内7圏域について 大津地域:大津市 南部地域:草津市、栗東市、守山市、野洲市 甲賀地域:甲賀市、湖南市 東近江地域:東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町 湖東地域:彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町 湖北地域:長浜市、米原市 高島地域:高島市 			
	0 11 0 0 被	総 月地時被年状場 害夜音数内 中 間害齢況所 に間楽訳 の域帯の	県迷惑行為等防止条例違反3件 発生事件の主な特徴 大津地域、南部地域および甲賀地域で被害が相次ぐ 午後9時~午前0時台

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。